

HIKARI

2026年6月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.430



世代を超えて多くの人で賑わう

光駅周辺に広がる賑わい、
もっとずっと
集まる場所へ

Contents「目次」

■大雨による災害に備えましょう	2
■職員採用試験（一次募集）／随時売払用市有地の売却	3
■税や保険料などに関するお知らせ	4
■委員の募集／省エネ活動キャンペーン 夏季の部	6
■水道まつり／日本語交流サロンに参加しませんか	7
■市民活動中のけがや事故の補償／協働事業提案制度の事業提案の募集	8
■市の財政状況をお知らせします	9
■光市物価高騰対応市民生活応援商品券	20



大雨による災害に備えましょう

梅雨時期は大雨による災害の危険が高まります

気象情報や避難情報などの災害に関する情報を積極的に収集し、危険を感じたら早めに避難することを心がけましょう。

市が発信する防災情報

様々な方法で情報を発信しています。登録方法や利用方法など詳しくはお問い合わせください。

□光市防災ポータルサイト

避難情報、避難所情報、通行止め情報、防災気象情報、地震（震度3以上）、津波情報、河川等監視カメラの画像、水位情報などが確認できます。



ポータル
サイト

□公式LINE

防災行政無線の内容、警報や注意報などの防災気象情報などをLINEで受け取れます。

□メール配信サービス

防災行政無線の内容、警報や注意報などの防災気象情報などをEメールで受け取れます。



公式
LINE

□防災広報ダイヤル

専用ダイヤル（☎0833-72-1410）に電話すると防災行政無線の内容を確認できます。

□防災情報電話通知サービス

インターネットやLINEを使うことが困難な人、防災行政無線が聞こえづらい人に、防災行政無線の内容を固定電話やFAXでお知らせします。



電話通知
サービス

防災気象情報が変わります

これまで気象庁が発表する防災気象情報は、高潮警報（警戒レベル4相当）や洪水警報（警戒レベル3相当）のように名称だけで危険度を判別することが難しい状況でしたが、5月29日（金）から始まる新しい防災気象情報では、名称や警戒レベルが整理され、「レベル3大雨警報」のように防災気象情報にレベルを付記して発表されます。

防災気象情報が発表された際は、市が発令する避難情報などにも注意し、早めに避難しましょう。

□気象庁が発表する防災気象情報

警戒レベル	防災気象情報				住民がとるべき行動
	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	危険な場所から高齢者などは避難
2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	自らの避難行動を確認する
1相当	早期注意情報				災害への心構えを高める



気象庁

防災行政無線からの放送のお知らせ

- Jアラート全国一斉情報伝達試験
日時 6月3日（水） 11時頃
- 緊急地震速報の訓練放送
日時 6月17日（水） 10時頃

公式LINEやメール配信サービスに登録すると、防災行政無線の緊急通報内容や避難に関する情報などを受け取ることができます。是非ご利用ください。



職員採用試験（一次募集）を実施します



市

申問 総務課人事係 ☎ 0833-72-1402

- 採用日 令和9年4月1日
- 受付期限 6月12日(金) (電子申請)
- 試験日 7月12日(日)
- 会場 市役所

試験区分	採用 予定人数	受験資格	試験内容 (1次試験)	
※大学卒業程度	行政 (一般)	2人程度	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	SPI3-U
	行政 (障害がある人)	1人程度	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳、知的障害者判定機関による判定書、精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受けている人	
	土木	2人程度	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、土木に関する学科・課程を修めた人	

※高等学校を卒業、短期大学、高等専門学校または専門学校を卒業もしくは卒業見込みの人を含みます。申し込みはいずれかの試験区分に限るものとし、既に実施したものを含め、同一年度中に実施する他の光市職員採用試験に重複して申し込むことはできません。

□今後実施予定の試験 (現時点での予定です。詳しくは市庁などでご確認ください。)

- 二次募集 7月20日(祝)募集開始予定
- 行政(一般・高等学校卒業程度)2人程度、行政(障害がある人・高等学校卒業程度)1人程度、土木(高等学校卒業程度)2人程度



随時売払用市有地の売却



市

申問 財政課行政経営・管財係 ☎ 0833-72-1414

随時売払用の市有地の購入申し込みを先着順で受け付けています。申込方法など、詳しくは市庁をご覧ください。

□随時売払用市有地

物件番号	所在地	登記面積	売却価格
1	千坊台三丁目428番	232.92㎡	5,962,752円
2	千坊台三丁目430番	236.20㎡	6,046,720円
3	室積六丁目3995番15	231.22㎡	6,081,086円
4	大字小周防1735番13	210.34㎡	2,692,352円
5	虹ヶ丘二丁目720番268	369.47㎡	16,552,256円
6	中央一丁目9番1、15	246.78㎡	7,329,366円
7	光井二丁目11番1、16	1,246.32㎡	32,404,320円

移住定住の際の随時売払用市有地の購入補助

光市に新たに移住する人、または移住して1年以内の人が、随時売払用の市有地を購入し、住宅を建築して定住したときは、最大100万円を交付します。

区分	内容	金額
基本補助	随時売払用市有地を購入し、住宅を新築・定住した場合	50万円
加算①	市内業者による建築の場合	20万円
加算②	中学3年生までの子がいる子育て世帯	※子一人につき10万円(上限30万円)

申問 観光・シティプロモーション推進課
☎ 0833-72-1532



市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料等に関するお知らせ

市県民税

□ 特定親族特別控除の創設

合計所得金額が58万円を超える19歳から23歳未満の親族がいる場合は、段階的に控除を受けられるようになります。

扶養親族の給与収入	扶養親族の合計所得金額	控除額
123万円超 150万円以下	58万円超 85万円以下	45万円
150万円超 155万円以下	85万円超 90万円以下	
155万円超 160万円以下	90万円超 95万円以下	41万円
160万円超 165万円以下	95万円超 100万円以下	
165万円超 170万円以下	100万円超 105万円以下	31万円
170万円超 175万円以下	105万円超 110万円以下	
175万円超 180万円以下	110万円超 115万円以下	21万円
180万円超 185万円以下	115万円超 120万円以下	
185万円超 188万円以下	120万円超 123万円以下	3万円

□ 給与所得控除の見直し

給与収入が190万円以下の場合、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。
※給与収入金額が190万円

を超える人については変更ありません。

□ 扶養親族等の所得要件の引き上げ

配偶者控除や扶養控除など、各種控除の適用を受ける場合の所得要件が引き上げられました。

所得要件等	改正前	改正後
同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額	48万円以下	58万円以下
ひとり親が有する生計を一にする子の総所得金額等	48万円以下	58万円以下
雑損控除額の適用を認められる親族に係る総所得金額等	48万円以下	58万円以下
勤労学生の合計所得金額	75万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額	48万円超 133万円以下	58万円超 133万円以下
家内労働者の特例における必要経費に算入する金額の最低保障額	55万円	65万円

国民健康保険税

□ 「子ども・子育て支援納付金課税額」が加わります

子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、令和8年度から、これまでの国民健康保険税（基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額）に、次のとおり「子ども・子育て支援納付金課税額」が加わります。

- 平等割額 1世帯あたり 970円
- 均等割額 1人あたり 1160円

■ 所得割額（令和7年分総所得金額等143万円）× 0.34%

※ 課税限度額は3万円となります。

※ 18歳未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）は、均等割額が全額軽減されます。

※ 詳しくは、市庁をご覧ください。

□ 課税限度額の引き上げ

基礎課税額の上限が66万円

から67万円に引き上げられました。

□ 軽減判定基準の拡大

次のとおり軽減判定基準が拡大されました。

区分	令和7年度	令和8年度
7割軽減	基礎控除額（43万円）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）	変更なし
5割軽減	基礎控除額（43万円）+ 30.5万円×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）	基礎控除額（43万円）+ 31万円×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）
2割軽減	基礎控除額（43万円）+ 56万円×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）	基礎控除額（43万円）+ 57万円×（被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数）+ 10万円×（給与所得者等の数-1）

- 市税の賦課について
税務課市民税係 ☎ 0833-72-1439
- 国民健康保険の制度について
市民課国民健康保険係 ☎ 0833-72-1426



国民健康保険税

- 後期高齢者医療保険料について
市民課年金・高齢者医療係 ☎ 0833-72-1428
- 介護保険について
高齢者支援課介護保険係 ☎ 0833-74-3003



介護保険



- 均等割額 6万3513円
- 所得割額 11・36%
- 課税限度額 85万円
- 【医療分】令和8・9年度
- 均等割額 1354円
- 所得割額 0・24%
- 課税限度額 2万1000円

後期高齢者医療保険料

□子ども・子育て支援給付金の新設、保険料率等の改定

子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、令和8年度から、これまでの医療分の保険料に、「子ども・子育て支援給付金分(子ども分)」が加わります。また、医療分の保険料率等も改定されました。

【子ども分】令和8年度

□軽減判定基準の拡大

次とおり軽減判定基準が拡大されました。

区分	令和7年度	令和8年度
7割軽減	43万円(基礎控除額)以下の世帯	変更なし
5割軽減	43万円 + (30.5万円 × 被保険者の人数) 以下の世帯	43万円 + (31万円 × 被保険者の人数) 以下の世帯
2割軽減	43万円 + (56万円 × 被保険者の人数) 以下の世帯	43万円 + (57万円 × 被保険者の人数) 以下の世帯

※医療分の7割軽減については、さらに0.2割減額されます。

介護保険料等

□基準額の一部見直し

算定及び判定にかかる基準所得額が見直され、80万9000円から82万6500円になります。

■介護保険料の算定基準所得額

今年度から第1、2、4、5段階が変更

■高額介護(介護予防)サービス費の判定基準所得額

8月から変更

■介護保険負担限度額認定の判定基準所得額

介護保険施設の居住費、食費の自己負担額の軽減制度です。8月から変更。

認定を受けている人には7月上旬に申請書を発送しますので、必要事項を記入の上、7月31日(金)までにご提出ください。

□保険料の通知

6月中旬に納入通知書を送付します。

□保険料の納め方

特別徴収か普通徴収

□保険料の算定

負担能力にに応じて13段階に分かれています。

※40〜65歳未満の人の保険料は、加入する医療保険料(税)と合わせて医療保険者に支払います。

詳しくは加入している医療保険者にお問い合わせください。

□猶予・減免制度

災害などの特別な事情により保険料の納付が困難になったときは、徴収の猶予や減免

の対象になる場合があります。

第2段階または第3段階で、特に生計が困難な低所得者のうち、要件を満たす人は減免の可能性があります。

詳しくは市庁をご覧ください。くか、お問い合わせください。

紙媒体で確定申告書を提出した場合

紙媒体で確定申告書を提出した人などは、今年度の賦課決定に申告内容の反映が間に合わない場合があります。

当初課税額から増額または減額が生じた場合、納税通知書などでお知らせします。

なお、前年中の所得に基づき計算される国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料も同様に反映が間に合わず、変更となる場合があります。





委員を募集します

子どもの読書活動推進計画策定懇話会

□応募資格

図書館の利用登録がある18歳以上の市民で、市が設置する他の審議会や協議会などの公募委員として委嘱されていない人

□募集人数

1人

□任期

任命の日より令和9年3月

31日

□会議

年3回程度（平日）

□応募方法（任意様式）

子どもの読書活動推進に関する意見・提言をA4用紙1枚にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を記入の上、提出してください。

□応募期限（必着）

6月10日（水）

【申開】図書館

〒743-0011

光井九丁目1-1

☎0833-72-1440

FAX0833-71-3644

✉library@edu.city.hikari.lg.jp

hikari.lg.jp

高齢者保健福祉計画等策定市民協議会

□応募資格

40歳以上の市民で、市が設置する他の審議会や協議会などの公募委員として委嘱されていない人

□募集人数

65歳以上1人、40歳以上65歳未満1人

□任期

委嘱の日より令和11年3月

31日

□会議

年4回程度（平日）

□応募方法

窓口に備え付けまたは市HP掲載の応募用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。

□応募期限（必着）

6月25日（水）

【申開】高齢者支援課介護保険係（あいぱーく）

〒743-0011

光井二丁目2-1

☎0833-74-3003

FAX0833-74-1034

✉koureisyasien@city.hikari.lg.jp

hikari.lg.jp



市HP



参加して商品券をもらおう！

省エネ活動キャンペーン2026～夏季の部～

地球温暖化防止の取り組みを進めるため、市と光市地球温暖化対策地域協議会が協働で市内の家庭を対象としたキャンペーンを実施します。

□内容

6月1日から30日までの間、①エコ活動に3項目以上取り組み、②省エネ活動の削減を達成した30世帯に、丸久グループ各店で利用できる商品券を贈呈します。

①エコ活動

ノーマイカーや節水、環境美化などから3項目以上のエコ活動に取り組みます。



市HP

②省エネ活動

前年同期と比べて電気使用量の削減を目指します。※前年同期と比較を行うため電力契約期間が1年以上の家庭が対象です。

□特典

■削減率上位世帯

②の削減率が高い上位10世帯に各商品券

1位 3000円分

2、3位 2000円分

4～10位 1000円分

■節電達成賞

抽選で20世帯に500

円分（削減率上位世帯を除く）

※市と株式会社丸久は、地域活性化包括連携協定を締結しています。

□申込方法

6月23日（火）までに、市の施設、市内のマルキュウ、アルク各店に備え付けのチラシに必要な事項を記入の上、お申し込みください。（申込みも可能です。）



申込フォーム

■終了後、参加世帯に送付する活動報告書に必要な事項を記入の上、8月19日（水）までにご提出ください。

申し込み・問合せ

環境政策課環境政策係
〒743-8501
中央六丁目1-1
☎0833-72-1465
FAX0833-72-5943
✉kankyouseisaku@city.hikari.lg.jp



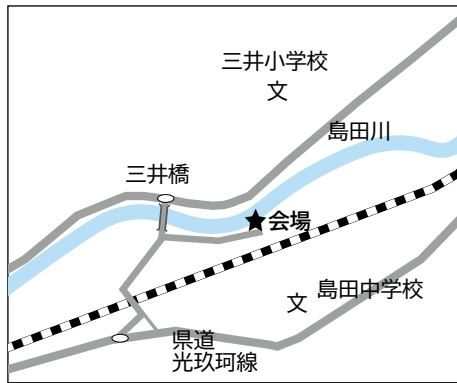
100年後も変わらない「安心」を蛇口から

第26回水道まつり

水道局業務課
林浄水場

☎0833-71-0700
☎0833-77-0501

会場案内図



※駐車場は林浄水場と島田中学校（臨時）です。乗り合わせでの来場にご協力ください。
※会場周辺では、係員や標識・案内板などの指示に従い、安全に通行してください。

水道週間（6月1日（月）～7日（日））に合わせて水道まつりを開催します。この機会に、水源かん養林や光市の水道について学びませんか。

□日時
6月7日（日） 10時～

□場所
林浄水場（中島田三丁目1-1）

□主なイベント

- 利き水
光の水のおいしさを再確認してみませんか。
- 体験・工作ブース
水源かん養林や水をテーマにした体験型イベントや工作イベント
- ステージイベント
恒例のステージを使ったイベント。餅まきなども予定しています。



定めています。

- 廃油イベント
廃油（食用油）をペットボトルに入れてご持参ください。



日本語交流

サロンに参加しませんか

※この記事は「やさしい日本語」で書いています

企画調整課企画係

☎0833-72-1407

✉kikaku@city.hikari.lg.jp

外国人と日本人のボランティアが、簡単な日本語でお話をするために集まります。いっしょに、楽しく日本語を学びましょう。

□集まる日にちと時間

- ① 6月13日（土曜日） 10時～11時30分
- ② 8月1日（土曜日） 10時～11時30分
- ③ 10月10日（土曜日） 10時～11時30分
- ④ 12月12日（土曜日） 10時～11時30分

□場所
①③④ 三島コミュニティセンター（三井六丁目3-1）
② 山口県スポーツ交流村（光井二丁目19-2）

□参加できる人
光市に住んでいる外国人
光市で働いている外国人
「やさしい日本語」を使って外国人とコミュニケーションをとりたい日本人

□人数
30人（先に申し込んだ順に参加できます。お金はいりません。）

□申込方法
サロンがある日の7日前までに電話、Eメールまたは、申込フォーム（左にある二次元コード）のどれかで、申し込んでください。

□お知らせ
サロンがない7月、9月、11月、令和9年1月、2月、3月の二番目の土曜日に日本語で楽しく話をする「わくわく日本語おしゃべり会」があります。



申込フォーム



市



市民活動中のけがや事故を補償します

申 地域づくり推進課生涯学習・市民活動支援係（地域づくり支援センター） ☎0833-72-8880

皆さんが安心して活動できるよう「市民活動補償制度」を設けています。

□対象者

市民活動団体の指導者、スタッフ、参加者（観覧者や不特定多数を対象とした行事の来場者を除く）

□対象となる活動

市内に活動拠点を置く市民活動団体（おおむね5人以上）が自主的に行う公共性のある活動
※職場や学校の行事、危険度が高い活動は対象になりません。

□制度の利用方法

事前登録は不要ですが、事故発生後、速やかに活動の責任者を通じて地域づくり推進課に報告し、事故から20日以内に、事故発生報告書などの必要書類を提出してください。

□注意事項

対象となる活動中でも、故意による場合、交通事故、けんか、むち打ちなど他覚症状がないもの、災害活動、懇親のみを目的とする場合などは対象になりません。

■傷害事故の補償

区分	傷害の内容	補償額
死亡補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に死亡したとき	1人500万円
後遺障害補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に後遺障害を生じたとき	障害の程度に応じて1人15～500万円
入院・通院補償	傷害事故を直接の原因として、入院または通院して医師による治療を受けたとき ※入院は事故の日から起算して180日以内、通院日数はその間の90日が限度	入院1日3,000円 通院1日2,000円

■賠償事故の補償

区分	賠償の内容	補償限度額
対人賠償	他人の身体への傷害	1人6,000万円 1事故3億円
対物賠償	他人の財物への損害	1事故500万円
受託物賠償	第三者からの受託物への損害	1事故300万円



光市協働事業提案制度の事業提案を募集します

「光市をもっと良くしたい」「この課題を解決したい」など、日頃から感じている課題について、解決に向けた事業を提案し、行政と一緒に取り組んでみませんか。

□提案できる団体

市内に事務所や活動拠点がある団体（団体の定款や規約、会則などの定めがあり、構成員が5人以上であること）

□募集する提案

令和9年4月1日から令和10年3月31日までに実施する事業で、市と協働して取り組むことにより、公共的課題の効果的・効率的な解決が見込める提案

□事業例

- 環境保全や自然保護などに関する啓発事業
- 子育て支援や子どもの健全育成に関する事業
- 高齢者や障害者の社会参加につながる事業など

※30万円を上限として必要と認める額を市が支援します。

□応募期限

6月30日（火）（必着）

詳しくは市☎をご確認いただくか、お問い合わせください。

申し込み・問合せ

地域づくり推進課
生涯学習・市民活動支援係
(地域づくり支援センター)
〒743-0063
島田四丁目14-3
☎0833-72-8880



市☎

【参考】
これまでに実施した協働事業

- 天然記念物峨眉山樹林の保護・活用プロジェクト
- 峨眉山樹林を整備・保護し、誘客を行うことで地域の魅力発信と、観光・移住に繋げる取り組みを実施。
- GIS・車いすを活用した防災まち歩きによる地域防災マップ作成
- GIS（地理情報システム）と車いすを用いた防災まち歩きを実施し、子どもからお年寄りまで安全に避難できる防災マップを作成。



毎年2回お知らせします

財政課財政係 ☎0833-72-1412

市の財政状況をお知らせします

令和8年3月末日現在の令和7年度一般会計、特別会計の歳入歳出予算執行状況のほか、市債（借入金）、市有財産の状況についてお知らせします。

令和7年度一般会計の当初予算額は244億6千万円でしたが、7回の予算の補正を経て最終予算額は261億1,741万円となりました。この予算額に対して、収入済額は241億1,310万円で収入率は92.3%、支出済額は214億5,894万円で支出率は82.2%となっています。執行状況の内訳は下表のとおりです。また、特別会計の執行状況、市債（借入金）および市有財産の状況は各表のとおりです。

なお、令和7年度の決算額は、出納整理期間後の令和8年5月末に確定します。

※各項目についての計数は、単位表示未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計予算額 261億1,741万円

歳入の状況

歳入額	261億1,741万円	92.3%	241億1,310万円
市税	81億682万円	99.7%	80億8,496万円
地方交付税	56億612万円	102.2%	57億2,814万円
国庫支出金	43億5,532万円	82.8%	36億809万円
県支出金	16億4,244万円	92.2%	15億1,411万円
地方消費税交付金	13億2,080万円	103.5%	13億6,680万円
繰越金	11億5,600万円	100.0%	11億5,604万円
その他	39億2,991万円	67.6%	26億5,496万円

※その他…繰入金、市債、諸収入、使用料及び手数料など

■ 予算額 ■ 収入率・収入済額

歳出の状況

歳出額	261億1,741万円	82.2%	214億5,894万円
民生費	90億4,564万円	81.4%	73億6,407万円
総務費	45億1,127万円	85.7%	38億6,498万円
衛生費	34億6,907万円	71.8%	24億8,944万円
公債費	24億8,959万円	100.0%	24億8,947万円
教育費	23億8,163万円	82.0%	19億5,333万円
土木費	17億2,909万円	81.0%	14億86万円
その他	24億9,112万円	76.1%	18億9,679万円

※その他…消防費、商工費、農林水産業費、議会費など

■ 予算額 ■ 支出率・支出済額

特別会計の状況

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	49億5,315万円	43億4,427万円	44億1,732万円
介護保険	58億9,186万円	48億3,320万円	51億9,048万円
後期高齢者医療	13億3,207万円	12億6,094万円	11億6,912万円

市債（借入金）の状況

会計名	現在高
一般会計	189億7,171万円
一時借入金	0円

市有財産の状況

 <ul style="list-style-type: none"> ・土地 861万4,075㎡ 	 <ul style="list-style-type: none"> ・建物 22万6,680㎡ 	 <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券等 38億5,157万円 ・車両 133台
---	--	--



愛情とユーモアがあふれる 山本健次郎追悼野鳥賛歌写真展

4月18日(土) 文化センター

元教員で愛鳥活動家の故山本健次郎氏の追悼写真展が開催されました。

会場には写真だけでなく、写真に合わせたユーモアあふれる五七五の言葉や、観察ノートなども展示され、来場者は、野鳥や自然、子どもたちに愛情を注がれた山本氏に想いを馳せていました。

新しい学びを実現する学校 浅江中学校の移転記念式典

4月24日(金) 浅江中学校

旧光丘高校へ移転した浅江中学校の新たなスタートを記念し、生徒や学校関係者の他、地域住民も参加する式典が行われました。

生徒会執行部の8人は「みんなの学校をみんなで創る」として生徒宣言を発表し、生徒会長の棟近さんは「長い歴史の一步となるよう、挑戦を続けていこう」と呼びかけました。



新たな地域おこし協力隊員が着任 食と農業で地域を活性化

5月1日(金) 市長室

農業振興や里の厨の活性化などを目的に、新たな地域おこし協力隊員として金城愛美さんが着任しました。

管理栄養士の資格や名古屋市で携わった食品開発の経験をもとに、「食を支えるとともに、心の豊かさをも育む光市の農業の魅力を多くの人に届けたい」と市長に意気込みを語りました。



春の褒章、危険業務従事者叙勲を市内から次の人が受章されました。おめでとうございます。



黄綬褒章

業務精励司法書士業

りゅうかく のぶお
龍角 信夫 さん(73)



瑞宝双光章

防衛功労

いなば ゆきとし
稲葉 幸俊 さん(61)



瑞宝単光章

消防功労

うめもと としあき
梅本 利明 さん(66)

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 土・日曜日、祝・休日は閉庁日です。
 https://www.city.hikari.lg.jp/

人のうごき

(4月末現在)
 人口数 46,770 (-60)
 男性数 22,363 (-30)
 女性数 24,407 (-30)
 世帯数 23,272 (3)
 ※ () 内は
 前月からの増減

お知らせ

市民アンケートに

ご協力ください

「ゆたかな社会」の実現を
 目指す「第3次光市総合計
 画」の進捗状況や市民意識

の変化などを把握し、市の
 取り組みの評価・検証と改
 善を図るため、まちづくり
 市民アンケート調査を実施
 します。

調査票は、18歳以上の市
 民の中から無作為に選んだ
 1500人に送付していま
 す。調査票が届いた人は、
 回答にご協力をお願いしま
 す。

●回答期限 6月16日(火)
 ※集計結果は公表しますが、
 個人に関わる情報は一切公表
 しません。

※昨年度まで
 の集計結果は、
 市に公表し
 ています。



市

企画調整課企画係

☎ 0833-72-1407

心もと納税の報告

令和7年度は941件の
 寄附をいただき、温かいメ
 ッセージも多数いただきました。
 した。

【活用内容と寄附金額】

●おっぱい都市宣言の理念を
 踏まえた事業
 640万5000円

●自然敬愛都市宣言の理念を
 踏まえた事業
 254万2000円

●安全・安心都市宣言の理念
 を踏まえた事業
 411万8000円

●市長が必要と認める事業
 957万5000円

【メッセージ紹介】

・遠くから大好きな光市を応
 援しています。

・光の綺麗な海をいつまでも
 大事にしてください。

・毎年関東から帰省すると童
 心に返って心が落ち着きま
 す。

・子育てや移住呼び込みを応
 援しています。など



市

詳しくは
 市を
 ください。
 企画調整課まちひとネット
 ワーク係

☎ 0833-72-1409

木造住宅の

耐震診断と改修補助

木造住宅の耐震化を進める
 ため、無料の耐震診断や耐震
 改修工事の補助を実施します。

【木造住宅耐震診断事業】

診断員を派遣し、無料で耐
 震診断を実施します。

●要件 次のすべてを満たし
 ていること

○昭和56年5月31日以前に着
 工された市内の一戸建て木造
 住宅（3階以下）

○在来軸組工法、枠組壁工法、
 伝統工法のいずれかで建築さ
 れていること

○店舗等併用住宅の場合は居
 住の用に供する部分の床面積
 が延べ床面積の2分の1以上
 を占めること

●募集戸数 先着7戸

【木造住宅耐震改修事業】

●要件 次のすべてを満たし
 ていること

○木造住宅耐震診断事業の要
 件に該当する住宅

○3階以下の一戸建て木造住

宅で、耐震診断結果の評点が
 1.0未満の建物を1.0以上にする
 工事

※土砂災害特別警戒区域内の
 住宅は、対象にならない場合
 があります。

●募集戸数 先着4戸

●補助限度額 115万円
 ※市内業者で改修をする場合
 は125万円

●申込期間 6月1日(月)～11
 月6日(金)

※要件など詳
 しくは市を
 ご覧ください。



市

申請 建築住宅課建築係

☎ 0833-72-1549



お知らせ

後期高齢者医療被保険者のお口の健康診断

お口の健康診断（無料）を受診して、自分のお口の健康状態をチェックしましょう。

●対象

後期高齢者医療被保険者

※令和8年度新規資格取得者を除く

●受診券について

①令和7年度新規資格取得者には5月末頃に受診券を発送します。

②①以外の人で受診希望者は、電話でお問い合わせください。

●受診期間

6月1日～令和9年1月31日

●健診内容

口腔状態（虫歯や歯周病の有無など）、嚙む力、舌の動き、のみこむ力の確認

※実施場所や持参物について

は、県後期

高齢者医療

広域連合

をご覧ください。

さい。



県後期高齢者
医療広域連合

市民課年金・高齢者医療係
0833-72-1428

重度心身障害者医療費

助成制度の申請

次の対象者は申請により、医療費（健康保険適用分のみ）の自己負担分の助成を受けることができます。

※すでに申請をしている人には、6月末に更新案内を郵送します。

●対象者

身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級に該当する人（所得制限あり）

●提出物

マイナ保険証または資格確認書、該当する手帳や証書など

※令和8年1月1日現在、市

外に住所があった人はマイ

ナンバーまたは令和8年度

所得・課税証明書が必要で

す。

●申請期間

6月16日(火)～30日(火)

※詳しくは対象者に送付する案内をご覧ください。

申請

福祉総務課障害福祉係（あいぱーく光）

0833-74-3001

点字シールが

必要な場合は連絡を

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、点字シールの貼付を新たに希望する人は6月19日(金)までにご連絡ください。

7月の更新の際に、点字シールを貼って送付します。

●点字の打刻内容

○国民健康保険

■封筒：国保資格確認書在中

または資格情報のお知らせ在中

■資格確認書：国保資格確認

書

■資格情報のお知らせ：資格

情報のお知らせ

○後期高齢者医療

■封筒：資格確認書在中ま

たは資格情報のお知らせ在中

■資格確認書：資格確認書

■資格情報のお知らせ：資格

情報のお知らせ

申請

市民課国民健康保険係

0833-72-1426

申請

市民課年金・高齢者医療係

0833-72-1428

寝具乾燥消毒サービス

●対象 市内に住所のあるお

おむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者または重度障害者がいる世帯で、老衰、障害、疾病などで寝具の衛生管理ができる人がいない家庭

●内容

寝具の洗濯、消毒、乾燥を無料で実施

●寝具の範囲

敷布団、掛布団および毛布各2枚、枕1個まで

●申込方法 6月22日(月)ま

でにお住まいの地区担当民

生委員にお申し込みくださ

い。

市社会福祉協議会（あいぱ

ーく光）

0833-74-3020

外国人雇用は

ルールを守って適正に

外国人を雇用している事業主は次の点に注意し、外国人が能力を発揮できる環境づくりに努めましょう。

・国籍で差別しない、公平な採用選考を行っているか

・労働法令を守り、労働・社会保険に加入しているか

・日本語教育や生活上、職務上の相談に配慮しているか

・安易な解雇をしていないか

・外国人の雇い入れ、離職時にハローワークへの雇用状況の届出を行っているか

申請

ハローワーク下松

0833-41-0870

家庭用LED照明 買替サポート補助金

令和9年12月末に蛍光灯の製造が終了します。この機会に、蛍光灯からLED照明に交換しませんか。

●補助額

購入・設置に要する経費（税抜）の1/2
※補助上限額 5万円（基数により異なる）

●対象

- 次の条件をすべて満たす人
- ・市内業者から5月25日以降にLED照明を購入した人
 - ・市内の自宅の照明をLED照明に交換した人（電球交換のみは対象外）
 - ・市区町村税を完納している人
 - ・令和7年度にエコスタイルサポート補助金を受けていない人

●申請期間

6月9日(火)～令和9年2月26日(金)
※申請は予算の範囲内で先着順となり、1世帯1回限りです。購入、設置後に申請してください。

●その他

県の一部補助金との併用や光市物価高騰対応市民生活応援商品券で購入した製品は補助の対象外です。詳しくはお問い合わせください。



市庁

☎環境政策課環境政策係 ☎0833-72-1465

基数	上限額
1基	1万円
2基	2万円
3基	3万円
4基	4万円
5基以上	5万円

大気汚染物質による 健康被害を防ぐために

日差しが強く気温が高くなると光化学オキシダントが発生しやすくなります。健康被害につながる恐れがある光化学オキシダントや大気中に浮遊する微小粒状物質（PM_{2.5}）などの大気汚染物質の情報は、県庁から確認できます。

注意法などが発令された

際は、屋外活動を避け、症状がひどい場合は医師の診断を受けましょう。



県庁

ハンセン病元患者家族 に対する補償金制度

●受付時間 平日10時～16時
●請求期限 令和11年11月21日

☎県周南健康福祉センター
0834-333-6428

日

請求方法など詳しくは国庁をご覧ください。

☎厚生労働省ハンセン病元患者家族補償金支給業務室
03-3595-2262



国庁



講座

スマホ・パソコン学習会

【エクセルでびんぐん】

●実施日 6月10日(水)

●内容 計算やデータを整理する方法を学ぶ

●対象者 文字入力のできる人

●持参物 パソコン

【スマホのメモ機能を活用】

●実施日 6月24日(水)

●内容 音声入力の方法とメモ帳の活用方法を学ぶ

●対象者 スマートフォン初心者

●持参物 スマートフォン

【共通】

◎時間 13時30分～15時30分

◎場所 地域づくり支援センター

◎募集人数 各回先着8人

◎参加費 各回1000円

◎申込方法 5月26日(火)以降に電話でお申し込みください。

☎生涯学習センター
0833-7213447

生涯学習講座

【ネットやアプリを使ってみよう】

●実施日 6月3日(水)

●内容 スマートフォンを使ってGoogleアプリでの検索方法などを学ぶ

●講師 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー

●募集人数 先着20名

【良い人生は、良い睡眠から】

●実施日 6月17日(水)

●内容 睡眠に関する知識をクイズを交え楽しく学ぶ

●講師 山本智子（上級睡眠健康指導士）

●募集人数 先着30人

【共通】

◎時間 10時～11時30分

◎場所 地域づくり支援センター

◎参加費 各回300円

◎申込方法 前日までに電話または応募フォームでお申し込みください。



応募フォーム

☎生涯学習センター
0833-7213447

相談



休日に税金の納付や納付相談ができます

- 日時 5月30日(土) 9時～16時
- 場所 市役所税務課収納係
- 内容 税金(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付、納付相談
- ☎税務課収納係
- ☎0833-72-1447

人権擁護委員による人権相談

- 相談内容 人権問題全般
- 日時 6月1日(月) 9時～12時
- 場所 市役所3階会議室
- ☎山口地方事務局周南支局
- ☎0834-28-0244

弁護士無料法律相談

- 日時 6月3日(水) 9時～12時(1人20分程度)

- 会場 あいぱく光
- 定員 先着18人
- 申込方法 5月27日(水)以降に電話でお申し込みください。
- ☎市社会福祉協議会(あいぱく光)
- ☎0833-74-3020

行政書士無料相談

- 日時 6月5日(金) 9時～12時
- 場所 市役所3階会議室
- 相談内容 遺産相続、遺言、農地法、内容証明など
- 申込方法 5月29日(金)以降の9時～17時に電話でお申し込みください。
- ☎県行政書士会周南支部
- ☎0833-74-5500

周南さわやか家族会

光支部

心の病を抱えるこどもをもつ親の会です。同じ悩みをもつ家族同士で、本音を語り合いませんか。

- 実施日 6月25日(木)、9月24日(木)、11月26日(木)、令和9年2月25日(木)
- 時間 10時～12時
- 場所 あいぱく光
- ※詳しくは電話でお問い合わせください。
- ☎さわやか家族会
- ☎080-3879-2637

募集

給食試食会

- 日時 6月25日(木) 10時30分～12時
- 場所 学校給食センター
- 対象 個人または10人未満の団体
- ※10人以上の団体は随時受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

- 定員 20人程度
- ※申し込み多数の場合は抽選
- 内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食
- 参加費 1人330円

- 献立 コッペパン、鶏肉のメキシカンソースかけ、かぼちゃサラダ、ガルバンゾスープ、牛乳
- ※献立は変更の可能性あり
- 申込方法 団体名、代表者名(個人の場合は名前)、参加人数、住所、電話番号を電話またはEメールでお知らせください。
- 申込期限 6月5日(金) 17時
- ☎学校給食センター
- ☎0833-72-0050
- ✉ hkr-kyuusyoku@edu.city.hikari.lg.jp

なかよし広場

【小さなこどものためのおはな会】

- 日時 6月3日(水) 10時30分～11時30分
- 場所 あいぱく光
- 対象 市内在住の乳幼児とその保護者
- 定員 先着15組
- 講師 図書館ボランティアグループ

商品量目監視員

- 申込方法 5月27日(水)9時30分以降に窓口または電話でお申し込みください。
- ☎子育て支援センター(あいぱく光)
- ☎0833-74-3030

- 対象 市内在住の一般消費者
- 業務内容 自家消費のために購入した食料品などの内容量が不足しているものを1か月に1回、所定の報告書で県計量検定所に報告
- 募集人数 先着1人
- 任期 8月1日～令和9年1月31日
- 報奨金 1月2200円
- 申込方法 6月1日(月)～4日(木)に電話でお申し込みください。
- ☎消費生活センター
- ☎0833-72-5511



花壇コンクール 参加団体

花と緑のやすらぎあるまちづくりを目指し、花いっぱい運動に参加してみませんか。参加団体には花壇面積などに応じて苗を無料配布します。

●部門

Aブロック 自治会、老人会、子ども会など

Bブロック 会社、事業所、工場、官公庁など

Cブロック 幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校など

Dブロック 花壇づくりチャレンジ部門

○花壇づくりチャレンジ部門とは

■対象団体 2人以上で構成する団体や事業所など

■応募内容 市が管理する公園の一部に新たに作った花壇、プランターのみで壁面などを装飾したもの、10㎡以下の小規模花壇

※公園内での花壇づくりを希

望する人は、市と調整が必要となりますので、事前にご相談ください。場合によっては、希望に添えないことがあります。

●審査日 9月上旬～9月下旬(予定)

●賞 最優秀賞、優秀賞、優良賞など

●申込期限 6月5日(金)

申込方法など

詳しくは市を

ご覧下さい。

男性料理教室参加者

●日時 ①7月10日(金)、②8月28日(金) 9時30分～13時

●場所 三島コミュニティセンター

●対象 市内に住む男性

●内容 講話(①もの忘れチェックをしてみよう、②夏野菜料理)、調理実習、試食

●参加費 1回500円

●持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、手ぬぎ、筆記用具

●申込方法 7月3日(金)までに電話でお申し込みください。※1回のみ参加可

●申込先 三島コミュニティセンター

☎0833-77-0412

海上保安官の採用試験

●採用種目(高等学校卒業程度)①海上保安学校学生 ②海上保安大学校学生

●受付期間 ①7月10日(金)～7月23日(木) ②8月20日(木)～9月7日(月)

●一次試験日 ①9月27日(日) ②10月24日(土)、25日(日)

●応募資格などはを

ください。

☎0834-31-0111

催し

クサフグの産卵観察会

●産卵開始推定日時

6月12日(金) 16時頃

6月13日(土) 16時50分頃

6月26日(金) 15時50分頃

6月27日(土) 16時40分頃

※産卵の日は推定であり、観察できない場合もあります。

●場所 鼓ヶ浦海岸の岩場(室積象鼻ヶ岬)

●その他 産卵が始まるまで現場担当者が指示する場所で静かにお待ちください。動きやすい服装でご参加ください。

当日の気象状況(注意報発令など)によっては中止の可能性があります。

☎0833-74-3607

文化・社会教育課文化振興係(教育委員会)

☎0833-74-3607

第34回

サンドアートin光

チームで力を合わせ、干潟上で砂の作品づくりに挑戦し、虹ヶ浜での思い出を作りませんか。

●日時 6月14日(日) 12時40分(少雨決行)

●場所 ゆーぱーく光

●演題 顔なし地蔵(塩田)

光紙芝居定期上演

●日時 6月20日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 顔なし地蔵(塩田)

☎080-33891-8940



●場所 虹ヶ浜海岸

●対象 どなたでも(当日参加可)

※当日は11時40分から会場受付

●持参物 移植ゴテやスコップなど作品を作る道具など

●申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

☎0833-72-1438

浅江コミュニティセンター

☎0833-72-1438

浅江コミュニティセンター

☎0833-72-1438



◎休館日 毎週月曜日、祝日、
第1火曜日

★創美展

光市を中心に活動する絵画グループ創美会の作品展です。

●会期 6月5日(金)～7日(日)
9時～17時(7日は15時まで)

★令和の寄贈品展

令和元年～7年に寄贈を受けた、未公開の資料を中心に展示します。

●会期 6月6日(土)～7月26日(日) 9時～17時

★第20回光市作家展

市内を中心に活動する洋画作家の玉野淑子さんと彫塑作

家の下川正孝さんの作品を展示します。

●期間 6月13日(土)～28日(日)
9時～17時



◎入館料 260円/団体(20人以上) 200円(高校生以下、障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日、第1火曜日

★花結び会クラフト作品展

四季と暮らしの雑貨、クラフトテープを使った作品をお楽しみください。

●会期 6月7日(日)～21日(日)
●展示者 田熊純子さんほか

★藍の生葉染めワークショップ

夏の時期にしかできない生葉染めで、オリジナルのシルクスカーフを作ります。

●日時 7月26日(日) 9時～12時

●対象 18歳以上

●定員 先着4人

●講師 坂本美穂さん

●材料費 4000円

※受講者は入館無料

●申込方法 7月1日(水)9時から電話で受付。

★家族ふれあいの日

in 周防の森ロτζジ
毎月第3日曜日はロτζジの施設などを無料(要申込)で利用でき、各種催しも開催しています。

【魔法のかまどでごはんとかレー作り】

●日時 6月21日(日) 10時～13時

●対象 市民または市内通勤・通学者とその家族

●定員 先着10組

●参加費 1家族1200円

●申込期間 5月28日(木)～6

月19日(金)に電話でお申し込みください。

※詳しくは周防の森ロτζジをご覧ください

だくか、お問い合わせください。



周防の森ロτζジ



★ツリークライミング体験会

●日時 6月21日(日) 12時30分～14時(雨天中止)

●集合場所 イベント広場

●定員 各回8人

●参加費 小学生800円、中学生以上1500円

●服装 動きやすい服装(半ズボン、スカート、サンダルは不可)

※未成年は保護者の同意が必要です。

6月の納期

次の税などの納期限は6月30日(火)です。

◎市県民税 1期

◎国民健康保険税 1期

◎国税課収納係

◎介護保険料 1期

◎高齢者支援課介護保険係

(あいぱーく光)

☎08333-74-3003

夜間収納相談窓口

●開設日時 6月30日(火) 20時まで

●場所 市役所税務課収納係

☎08333-72-11447

水道夜間支払窓口

●開設日時 6月25日(木) 21時まで

●場所 水道局業務課

☎08333-71-0700

第24回しょうぶ祭 (5月30日(土)~6月14日(日))

DS Life Design 冠山パーク(冠山総合公園)の「せせらぎ水路」に初夏を告げるハナショウブ約2500株が上品で美しい花を咲かせます。

●しょうぶ祭ライブ

- 日時 6月14日(日) 13時~
- 場所 イベント広場ステージ
- 出演 メンズコール光
- その他 お楽しみ抽選会(ライブ終了後)

●初夏の苗木700円くじ(先着50名)

- 日時 5月31日(日) 11時~
- 場所 花木販売所横

●展示会

- 時間 9時~17時(最終日は16時まで)
- 場所 研修室
- 内容
5月30日(土)、31日(日) 初夏の山野草展
6月6日(土)、7日(日) 斑入・変り葉展
6月13日(土)、14日(日) ウチョウラン・ギボウシ展

DS Life Design 冠山パーク ☎0833-74-3311



◎休館日 毎週月曜日

★人形劇団クラルテ「バンドろぼう」
大人気絵本シリーズ「バンドろぼう」が人形劇になって

市民ホールにやってきました。
●日時 8月22日(土) 15時

- チケット 5月30日(土)発売
一般3000円、小学生以下1000円、親子ペア(大人1名小学生以下1名)3000円
- ※当日券は500円増、3歳未満は、保護者1人につき1人ひざ上鑑賞無料(ただし、席が必要な場合は有料)
- プレイガイド 市民ホール、チケットぴあ、ローソンチケットなど



◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

★図書館のリサイクル
図書館で除籍となった図書や保存期間の過ぎた雑誌を無償で譲渡します。

●日時
○6月5日(金) 9時30分~18時30分
○6月6日(土)、7日(日) 9時~16時

●場所 図書館2階視聴覚室

- 持参物 本を持ち帰る袋
- 譲渡上限 1人10冊まで
- ※破損、汚損、落丁本なども含みます。

★新刊案内(一部)

【一般書】

「できなご」からはじまる倫理学 (野崎泰伸)

発達障害の私だからこそ、成功できた (似鳥昭雄)
カップ焼きそばの謎 (塩崎省吾)

今さら聞けない休養の超基本 (片野秀樹)

レイチェル・カーソン『沈黙の春』 (中村桂子)

いちばんはじめの野菜づくりBOOK (高畑健)

【児童書】

深海の学校 (藤倉克則)

大混乱!世界のオーバーツーリズム (永山多恵子)

AI時代を生き抜く『国語力』がわかる本(田中力磨)

めでたしめでたしでは終われない (五条紀夫)

さらわれたふたりと少年使節 (中川なをみ)

やきゅうのずかん (牛窪良太)

【点字図書】

忘却のための記録4

(清水徹、六点点) ほか

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし
地域社会で楽しく働きませんか。

公益社団法人
光市シルバー人材センター
光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

6月9日(火)、23日(火)

7月14日(火)、28日(火)

10時から開催

広告

国民年金のお知らせ

問 徳山年金事務所国民年金課 ☎ 0834-31-2152
※年金相談は6月10日(水)に市役所で行います。
事前にご予約ください。



年金機構

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和8年度(令和8年4月分から令和9年3月分まで)の国民年金保険料は、月額1万7,920円です。この保険料は、日本年金機構から送付される納付書で納付してください。

※口座振替、クレジットカード、電子(キャッシュレス)決済などでの納付も可能です。

対象決済アプリや納付方法は日本年金機構でご確認ください。

【ご注意ください】

○納付期限(納付対象月の翌月末日)までに納めていない人に対しては、日本年金機構が民間委託により、電話や文書での納付・免除勧奨業務を行っています。

○失業などによる経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

詳しくはお問い合わせください。

消費者生活相談

問 消費生活センター ☎ 0833-72-5511



市

水回りの修理トラブルに注意!

【事例】

「排水溝の詰まり数千円」などと記載されたチラシを見て業者に依頼したところ、カメラ調査や工事で、100万以上の高額な見積もりを提示された。不審に思い、近隣の業者に依頼したところ、数千円で解決した。市内業者だと思い込んでいたが、実際は遠方の業者だった。

【トラブルに遭わないために】

広告に記載された料金で作業できるとは限りません。高額な料金を提案された場合は、その場での作業を断るようにしましょう。広告の安値をうのみにせず、依頼する際は、なるべく実店舗が確認できる近隣業者など、日頃から安心して依頼できる事業者の情報を集めておきましょう。お困りの際は、消費者ホットライン「188」へご相談ください。



問 環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

譲りたい品や譲ってほしい品の情報を市に掲載しています。子ども用品を扱う「リユースキッズひかり」もあります。

【譲りたいものの一部を紹介】内は登録番号

【R7-27】ホワイトボード 【R7-28】三面鏡 【R7-41・42】スピーカー 【R8-1】ベッド



市

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内(光井二丁目2-1)
- 診療時間 9時~17時
- 受付 9時~11時30分
13時~16時30分
- 持参物 マイナ保険証など、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

6月の診療日	診療科目(※)	
	内科系	外科系
7日(日)	内科	外科
14日(日)	内科	外科
21日(日)	内科	眼科
28日(日)	内科(小児科)	外科

＊周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内(周南市孝田町1-1)
- 診療時間(夜間は日曜・祝・休日を含む毎日)
【夜間】19時~22時(受付21時30分まで)
【日曜・祝日】9時~12時、13時~17時(受付各診療終了30分前まで)
- 対象 0歳~15歳の内科的初期診療
- 問合せ ☎0834-28-9650

＊こどもの救急医療電話相談(☎#8000)

- 相談時間 19時~翌日8時 ■対象 15歳未満
- ※利用できない場合は、☎083-921-2755

＊おとなの救急医療電話相談(☎#7119)

- 相談時間 24時間 ■対象 概ね15歳以上
- ※利用できない場合は、☎083-921-7119

2026 6月 お知らせカレンダー

1(月)	
2(火)	
3(水)	●なかよし広場 (10時30分～、あいばーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3030
4(木)	
5(金)	●図書のリサイクル (9時30分～、図書館) ●創美展 (9時～、7日まで、文化センター)
6(土)	●図書のリサイクル (9時～、7日まで、図書館) ●令和の寄贈品展 (9時～、7月26日まで、文化センター) ●斑入・変り葉展 (9時～、7日まで、DS Life Design 冠山パーク)
7(日)	●水道まつり (10時～、林浄水場)
8(月)	
9(火)	
10(水)	
11(木)	
12(金)	●クサフグ産卵観察会 (16時頃、鼓ヶ浦海岸)
13(土)	●日本語交流サロン (10時～、三島コミュニティセンター) ※要申込 ☎ 0833-72-1407 ●光市作家展 (9時～、28日まで、文化センター) ●ウチョウラン・ギボウシ展 (9時～、14日まで、DS Life Design 冠山パーク) ●クサフグ産卵観察会 (16時50分頃、鼓ヶ浦海岸)
14(日)	●第34回サンドアート in 光 (12時40分～、虹ヶ浦海岸) ●しょうぶ祭ライブ (13時～、DS Life Design 冠山パーク)

15(月)	
16(火)	
17(水)	
18(木)	
19(金)	
20(土)	
21(日)	
22(月)	
23(火)	
24(水)	
25(木)	●水道夜間支払窓口 (21時まで、水道局)
26(金)	●クサフグ産卵観察会 (15時50分頃、鼓ヶ浦海岸)
27(土)	●クサフグ産卵観察会 (16時40分頃、鼓ヶ浦海岸)
28(日)	
29(月)	
30(火)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)

※主に今月号掲載の市が主催する行事などを掲載しています。

【相談窓口開設日時】

種類	内容	日付	時間	場所	問合せ
行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	4日(木)	9時～12時	大和コミュニティセンター	生活安全課市民相談係 ☎ 0833-72-1452
		25日(木)	9時～12時	あいばーく光	
心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	4日(木)	9時～12時	大和コミュニティセンター	社会福祉協議会 ☎ 0833-74-3020
		18日(木)	9時～12時	あいばーく光	
人権相談	人権問題についての相談など	4日(木)	9時～12時	大和コミュニティセンター	人権推進課 ☎ 0833-72-1459
		11日(木)、25日(木)	9時～12時	あいばーく光	
消費生活相談	消費生活上の問題に関する相談	開庁日	8時30分～17時	生活安全課内9番窓口	消費生活センター ☎ 0833-72-5511
もの忘れ相談(要申込)	もの忘れに関する相談など	毎週水曜日	9時～12時、 13時30分～16時30分	あいばーく光	基幹型地域包括支援センター ☎ 0833-74-3002
食育相談(要申込)	管理栄養士による栄養・食生活相談	16日(火)	9時～11時、 13時30分～15時30分	あいばーく光	健康増進課 ☎ 0833-74-3007
歯の健康相談(要申込)	歯科衛生士による歯の健康相談		10時～11時、 13時30分～14時30分		
健康相談(要申込)	保健師による健康相談	17日(水)	9時～11時		
こころのホット相談(要申込)	保健師などによる心の健康相談		13時30分～15時30分		

さまざまな媒体で
光市の情報を発信
しています。



Instagram



Facebook



youtube



ひかりんぐ!

光市物価高騰対応 市民生活応援商品券

お届け
します！



食料品などの物価高騰の影響を受ける市民生活を応援するための商品券で、市内取扱店で使用できます。

1人あたり **7,000円** (千円券×7枚)

利用期間 **6月1日(月)▶9月30日(水)**

5月下旬から6月中旬までに、世帯主宛てにゆうパックで順次お届けします。
※商品券のため対面配達とし、置き配はできません。

※宛名はカタカナ表記でのお届けとなります。

◆対象者

令和8年4月1日時点で光市に住民登録がある人

◆商品券の内訳

- ◎小規模店舗専用券 5,000円分(千円券×5枚)
小規模店舗のみ使用可能
- ◎共通券 2,000円分(千円券×2枚)
全ての取扱店で使用可能

※商品券が使用できる取扱店の一覧表を同封します。
取扱店の店頭には取扱店ポスターが掲示されます。

◆商品券の使用方法

取扱店での会計時に、店内販売商品等とお引き換えください。

※商品券使用後に払い戻し(返品・返金)はできません。

※商品券は、税込1,000円以上のお会計につき、1,000円ごとに1枚使用できます。

◆問合せ

商工振興課商工労政係
(商品券担当) ☎ 0833-72-1497



市印



小規模店舗専用券



共通券 (全ての取扱店で使用可)

表紙の紹介

世代を超えて
多くの人で賑わう

▼五月晴れとなった5月2日、光駅・虹ヶ浜海岸周辺を会場に「HIKARIつながるバーベキュー&キャンプ」が開催されました。▼このイベントは、行政との協働事業提案制度を活用した、光駅周辺地区の持続的なにぎわい創出に向けた取組です。▼市民グループ「グローアッププロジェクト光」の主導により、地域の潜在的な魅力を掘り起こす試みの第1弾として実現したもので、今後も様々な取組が予定されています。▼140匹の鯉のぼりが空を泳ぐ「虹の鯉のぼりプロジェクト」との相乗効果もあり、光駅周辺は世代を超えた笑顔と活気に包まれました。

